

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月27日

【発行者名】 B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
(BNY Mellon International Management Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 スコット・レノン
(Scott Lennon, Director)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、
サウス・チャーチ・ストリート、ウグランド・ハウス、私書箱309号、
メイプルズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド気付
(c/o Maples Corporate Services Limited, PO Box 309,
Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman,
KY1-1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 大西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 大西 信 治
同 金 光 由 以

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ニッポン・オフショア・ファンズ -
新興国中小型株式アクティブファンド
(Nippon Offshore Funds -
Emerging Markets Mid-Small Cap Active Equity Fund)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
実績分配型クラスA 受益証券：1,000億円を上限とします。
実績分配型クラスB 受益証券：1,000億円を上限とします。
資産形成型クラスA 受益証券：1,000億円を上限とします。
資産形成型クラスB 受益証券：1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2025年11月28日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり更新または追加するため、また、その他情報の更新を反映するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容^{*}と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
第1 ファンドの状況	(3) 運用実績		(2) 運用実績	更新/追加
5 運用状況	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況		3 ファンドの経理状況		追加
1 財務諸表				
第三部 特別情報		4 管理会社の概況	(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
第1 管理会社の概況				
2 事業の内容及び営業の概況				

*半期報告書の記載内容は、以下のとおりです（5 管理会社の経理の概況は、訂正内容に含まれていないため記載していません。）。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」といいます。）のシリーズ・トラストである新興国中小型株式アクティブファンド（以下「ファンド」または「シリーズ・トラスト」といいます。）の運用状況は、以下のとおりです。

(1) 投資状況

(資産別および地域別の投資状況)

本表は、ファンドのクラスA受益証券およびクラスB受益証券の資産を合計して表示したものです。

(2025年12月末日現在)

資産の種類	国名・地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	台湾	325,263,105	21.22
	インド	297,197,274	19.39
	韓国	276,856,940	18.07
	中国	202,813,148	13.23
	ブラジル	97,718,938	6.38
	ポーランド	80,090,706	5.23
	タイ	78,317,513	5.11
	アラブ首長国連邦	76,272,124	4.98
	南アフリカ	23,393,104	1.53
	フィリピン	16,656,812	1.09
	チリ	13,449,379	0.88
	インドネシア	10,995,498	0.72
	香港	7,997,913	0.52
	米国	5,770,649	0.38
預託証券	中国	20,513,495	1.34
小計		1,533,306,598	100.05
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		- 781,888	- 0.05
合計（純資産総額）		1,532,524,710	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されていますが、ファンド証券は円建のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り円貨をもって行います。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合があります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2) 運用実績

純資産の推移

2025年12月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

() 実績分配型クラスA 受益証券

	純資産総額(円)	1口当たり純資産価格(円)
2025年1月末日	302,678,647	1.1593
2月末日	288,892,353	1.1065
3月末日	322,698,263	1.1091
4月末日	333,585,748	1.1078
5月末日	361,847,541	1.1962
6月末日	380,840,583	1.2446
7月末日	398,976,803	1.3017
8月末日	397,742,185	1.3122
9月末日	383,444,842	1.2815
10月末日	393,797,370	1.3161
11月末日	379,058,566	1.2669
12月末日	381,893,259	1.2763

() 実績分配型クラスB 受益証券

	純資産総額(円)	1口当たり純資産価格(円)
2025年1月末日	375,735,206	1.0055
2月末日	346,292,397	0.9593
3月末日	313,845,560	0.9612
4月末日	292,841,692	0.9596
5月末日	297,815,149	1.0352
6月末日	304,095,874	1.0761
7月末日	306,078,006	1.1245
8月末日	307,124,342	1.1300
9月末日	298,533,122	1.1000
10月末日	304,290,919	1.1259
11月末日	292,556,645	1.0805
12月末日	293,816,463	1.0852

() 資産形成型クラスA 受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2025年1月末日	413,670,487	3.4740
2月末日	394,782,431	3.3157
3月末日	395,306,744	3.3235
4月末日	397,570,384	3.3195
5月末日	427,339,888	3.5864
6月末日	395,385,029	3.7438
7月末日	414,798,702	3.9276
8月末日	425,593,086	4.0298
9月末日	417,579,814	4.0046
10月末日	436,609,449	4.1871
11月末日	391,205,761	4.0930
12月末日	400,430,955	4.1895

() 資産形成型クラスB 受益証券

	純資産総額（円）	1口当たり純資産価格（円）
2025年1月末日	471,469,201	3.2383
2月末日	433,128,285	3.0896
3月末日	412,737,636	3.0956
4月末日	398,092,252	3.0905
5月末日	429,855,542	3.3371
6月末日	450,281,671	3.4822
7月末日	472,209,078	3.6518
8月末日	479,665,799	3.7453
9月末日	476,481,612	3.7205
10月末日	482,961,305	3.8886
11月末日	471,918,148	3.7997
12月末日	456,384,033	3.8878

< 参考情報 >

純資産総額および受益証券1万口当たり純資産価格の推移

(2011年11月29日(設定日)～2025年12月末日)



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

分配の推移

2025年12月末日までの1年間における分配の推移は、以下のとおりです。

	1口当たり分配金(円)
(i) 実績分配型クラスA 受益証券	0.1300
() 実績分配型クラスB 受益証券	0.1300
() 資産形成型クラスA 受益証券	0.0100
() 資産形成型クラスB 受益証券	0.0100

< 参考情報 >

分配の推移

実績分配型クラスA/B

< 分配金実績（税引き前・1万口当たり）（基準日ベース） >

	設定来合計	直近12ヶ月計	2025/1	2025/2	2025/3	2025/4	2025/5
クラスA	15,775円	1,300円	90円	0円	0円	0円	40円
クラスB	15,775円	1,300円	90円	0円	0円	0円	40円
	2025/6	2025/7	2025/8	2025/9	2025/10	2025/11	2025/12
クラスA	40円	40円	230円	230円	230円	200円	200円
クラスB	40円	40円	230円	230円	230円	200円	200円

資産形成型クラスA/B

< 分配金実績（税引き前・1万口当たり）（基準日ベース） >

	設定来合計	直近10年計	2016/5	2017/5	2018/5	2019/5	2020/5	2021/5	2022/5	2023/5	2024/5	2025/5
クラスA	2,100円	850円	50円	100円	100円	50円	50円	100円	100円	100円	100円	100円
クラスB	2,100円	850円	50円	100円	100円	50円	50円	100円	100円	100円	100円	100円

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

収益率の推移

2025年1月1日から2025年12月末日までの期間における収益率は、以下のとおりです。

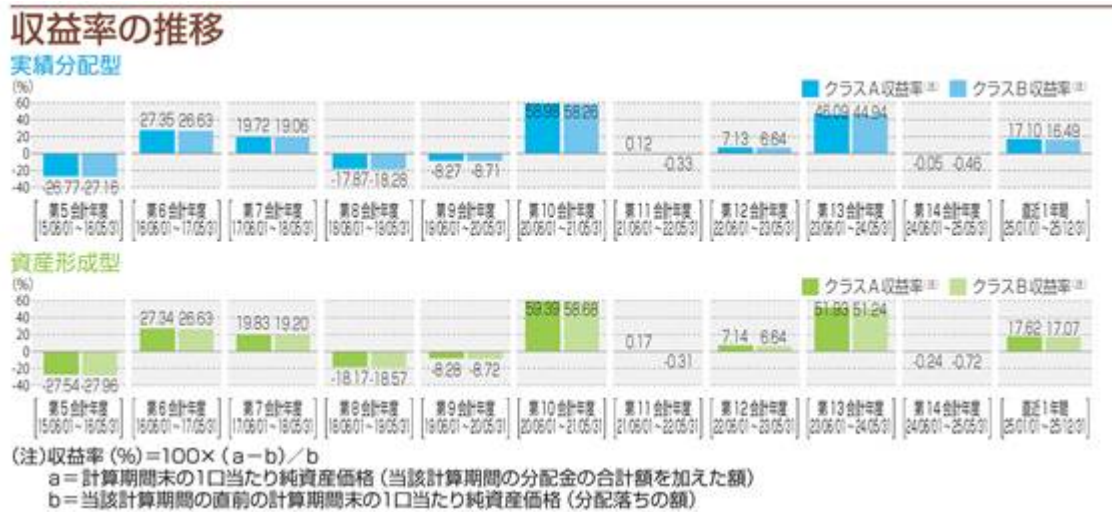
	収益率(%) ^(注)
(i) 実績分配型クラスA 受益証券	17.10
() 実績分配型クラスB 受益証券	16.49
() 資産形成型クラスA 受益証券	17.62
() 資産形成型クラスB 受益証券	17.07

(注) 収益率(%) = 100 × (a - b) / b

a = 2025年12月末日現在の1口当たり純資産価格（当該計算期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 2024年12月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

< 参考情報 >



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2025年12月末日までの1年間における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに2025年12月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
(i) 実績分配型クラスA 受益証券	57,386,635 (57,386,635)	19,259,091 (19,259,091)	299,208,489 (299,208,489)
() 実績分配型クラスB 受益証券	2,000,000 (2,000,000)	104,430,000 (104,430,000)	270,760,000 (270,760,000)
() 資産形成型クラスA 受益証券	8,161,589 (8,161,589)	32,652,738 (32,652,738)	95,578,892 (95,578,892)
() 資産形成型クラスB 受益証券	500,000 (500,000)	34,220,000 (34,220,000)	117,390,000 (117,390,000)

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。

ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。

ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、日本円で表示されています。

(1) 資産及び負債の状況

ニッポン・オフショア・ファンズ

純資産計算書

2025年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

(日本円で表示)

	注記	新興国中小型株式 アクティブファンド 日本円
資産		
投資有価証券		
時価評価額	2.3	1,524,336,351
取得原価		1,203,227,233
現金預金		25,467,013
資産合計		1,549,803,364
負債		
未払印刷および公告費		5,024,242
未払専門家費用		4,502,400
未払弁護士報酬		1,421,009
未払管理報酬	3	1,384,202
その他の負債		928,952
未払販売報酬	6	761,173
未払販売管理報酬	3	463,852
未払受託報酬	8	248,131
未払代行協会員報酬	7	131,687
未払管理事務代行報酬	4	131,639
未払保管報酬	5	65,781
為替先渡契約にかかる未実現評価損	2.6,11	1,176
負債合計		15,064,244
純資産総額		1,534,739,120

純資産額

資産形成型クラスA 受益証券	日本円	391,205,761
実績分配型クラスA 受益証券	日本円	379,058,566
資産形成型クラスB 受益証券	日本円	471,918,148
実績分配型クラスB 受益証券	日本円	292,556,645

発行済受益証券口数

資産形成型クラスA 受益証券		95,578,892
実績分配型クラスA 受益証券		299,208,489
資産形成型クラスB 受益証券		124,200,000
実績分配型クラスB 受益証券		270,760,000

1口当たり純資産価格

資産形成型クラスA 受益証券	日本円	4.0930
実績分配型クラスA 受益証券	日本円	1.2669
資産形成型クラスB 受益証券	日本円	3.7997
実績分配型クラスB 受益証券	日本円	1.0805

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オブショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書

2025年11月30日に終了した期間

新興国中小型株式アクティブファンド

（日本円で表示）

	注記	新興国中小型株式 アクティブファンド 日本円
収益		
受取配当金	2.8	47,352,581
預金利息	2.7	408,687
収益合計		47,761,268
費用		
管理報酬	3	8,303,107
その他の費用	9	6,401,292
販売報酬	6	4,567,162
販売管理報酬	3	2,778,905
印刷および公告費		2,246,025
取引手数料		1,912,626
専門家費用		1,564,240
保護預り費用		846,414
代行協会員報酬	7	789,885
管理事務代行報酬	4	789,639
受託報酬	8	755,181
弁護士報酬		679,240
保管報酬	5	394,541
費用合計		32,028,257
投資純利益		15,733,011

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書（続き）

2025年11月30日に終了した期間

新興国中小型株式アクティブファンド

（日本円で表示）

	注記	新興国中小型株式 アクティブファンド 日本円
投資純利益		15,733,011
以下にかかる実現純損益：		
投資有価証券	2.3	180,057,163
外国為替	2.4	978,182
当期投資純利益および実現純利益		196,768,356
以下にかかる未実現評価損益の純変動：		
投資有価証券	2.3	8,325,888
為替先渡契約	2.6	(1,176)
外国為替	2.4	(14,896)
運用による純資産の純増加		205,078,172
資本の変動		
受益証券発行手取額		18,720,289
受益証券買戻支払額		(150,336,448)
資本の変動、純額		(131,616,159)
支払分配金	13	(55,581,013)
期首現在純資産額		1,516,858,120
期末現在純資産額		1,534,739,120

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

統計情報

新興国中小型株式アクティブファンド			
資産形成型 クラスA 受益証券	実績分配型 クラスA 受益証券	資産形成型 クラスB 受益証券	実績分配型 クラスB 受益証券

期末現在発行済受益証券口数

2024年5月31日	126,705,191	271,300,944	151,385,000	361,550,000
2025年5月31日	119,155,242	302,496,094	128,810,000	287,680,000
発行口数	-	12,233,200	500,000	1,500,000
買戻口数	(23,576,350)	(15,520,805)	(5,110,000)	(18,420,000)
2025年11月30日	95,578,892	299,208,489	124,200,000	270,760,000

期末現在純資産総額

日本円 日本円 日本円 日本円

2024年5月31日	456,780,770	369,757,138	510,357,131	436,303,992
2025年5月31日	427,339,888	361,847,541	429,855,542	297,815,149
2025年11月30日	391,205,761	379,058,566	471,918,148	292,556,645

期末現在1口当たり純資産価格

日本円 日本円 日本円 日本円

2024年5月31日	3.6051	1.3629	3.3713	1.2068
2025年5月31日	3.5864	1.1962	3.3371	1.0352
2025年11月30日	4.0930	1.2669	3.7997	1.0805

ニッポン・オフショア・ファンズ

財務書類に対する注記

2025年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

注記1．活動および目的

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

新興国中小型株式アクティブファンド（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、C I B C カリビアン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とB N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間で締結された基本信託証書および2011年10月13日、2015年7月31日および2016年11月30日付補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

本財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

投資者は、4つの異なるクラス受益証券を購入することができる。

資産形成型クラスA受益証券

実績分配型クラスA受益証券

資産形成型クラスB受益証券

実績分配型クラスB受益証券

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、主に新興国市場の証券取引所に上場されているか、または新興国市場に登録されている中小型株式に投資することを通じて長期的な資産の増加の追求を目指すことである。ただし、副投資運用会社は、新興国市場以外の証券取引所に上場されている証券または新興国以外の市場に登録されている証券にも投資を行うことができる。

小型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル未満の会社の株式を、中型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル以上80億米ドル未満の会社の株式を意味する。ただし、時価総額が小さい会社および/または時価総額が中規模の会社の定義は、副投資運用会社の裁量により、今後管理会社の承認を得た上で調整される可能性がある。副投資運用会社は、時価総額が80億米ドル以上の会社の株式にも投資を行うことができる。

シリーズ・トラストの投資ポートフォリオの基準通貨は米ドルである。ただし、副投資運用会社は米ドル建以外の証券に投資することもできる。米ドルと、米ドル建以外の資産の為替変動エクスポージャーを低減するために為替ヘッジ取引を行うことは予定されていない。

管理会社および/またはその委託先は、シリーズ・トラストの勘定で、現金および現金同等物、新株引受権、新株予約権を含むが、これらに限られない投資を行うことができる。また、管理会社および/またはその委託先は、Pノート、上場先物、店頭先物取引、オプション、先渡取引、スワップおよびその他の派生商品を含むが、これらに限られないデリバティブ取引を行うことができる。

副投資運用会社は、シリーズ・トラストの勘定で、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの関連会社により運用される集団的投資スキームを含む他の集団的投資スキームへの投資を通じて上記のいずれかの資産クラスのエクスポージャーを得ることができる。

投資者は、4つの異なるクラス受益証券を円貨で購入することができる。クラス受益証券に関して為替ヘッジ取引は行われない。

投資運用会社は随時、その裁量において、他の、もしくは追加の副投資運用会社または投資顧問会社を選任することができる。

注記2．重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、継続企業の前提に基づき、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

2.2 純資産総額の計算

各クラスの純資産総額（以下「NAV」という。）は各評価日に計算される。当財務書類は、2025年11月30日に計算されたNAVを反映している。

2.3 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- (a) 下記(e) および(h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている株式(クローズド・エンド型投資信託および上場投資信託の持分を含む。) の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点またはその直前における次の価格を参照して行われるものとする。(A) (i) 該当する証券市場がアジア、オセアニアまたは南北アメリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の最終取引価格、() 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の始値、(B) (場合に依り) 最終取引価格または始値が利用可能でない場合は、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な最終取引価格、または管理会社および受託会社が別途決定する、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な取引買呼値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (b) 下記(e) および(h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている先物およびオプションの価格に基づくすべての計算は、次の価格を参照して行われるものとする。(i) 該当する証券市場が南北アメリカの場合は、関係評価日の直前の取引日における直近の清算価格、() 該当する証券市場がアジアまたはオセアニアの場合は、当該評価時点またはその直前における直近の清算価格、() 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該評価時点またはその直前における始値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (c) 下記(e) および(h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている債券の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点における直近の利用可能な買呼値を参照して行われるものとする。
- (d) 下記(e) および(h) の規定に従い、いかなる証券市場においても値付け、上場、取引または取扱われていない投資信託の各持分の価格は、直前に公表された当該投資信託の1口当たり純資産価格とするが、当該価格は、管理事務代行会社または当該投資信託のために公式価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- (e) 純資産総額もしくは該当する建値が、上記(a)、(b)、(c) もしくは(d) に規定されるとおりに利用できなかった場合、または該当する投資対象が、(a)、(b)、(c)、(d)、(f) もしくは(g) に規定する投資対象でない場合、該当する投資対象の価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。
- (f) 上記(d) が適用される投資信託の持分の場合を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、管理会社によって、または当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家によって誠実に決定される公正な推定市場価値とする。

(g) 手持ち現金ならびに売掛金、前払費用および発生済で未受領の配当金の評価は、その全額とみなして行われる。但し、全額の支払いまたは受領が行われそうになく、かかる場合にその公正な価値を反映するため管理会社が適切とみなす割引を行った後にその評価が行われる場合についてはこの限りではない。

(h) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公正な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。

(i) シリーズ・トラストの表示通貨以外の通貨で建てられた投資対象の価格(証券または現金のものかを問わない。)は、管理事務代行会社が関連するプレミアムまたは割引および換算費用を考慮した上で当該状況において適切と判断するレート(公定レートその他を問わない。)により、シリーズ・トラストの表示通貨に換算されるものとする。

2.4 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる未実現および実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は、投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.5 設立費

設立費は、すべて償却されている。

2.6 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間に関する純資産計算書の日付現在適用される先渡レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

2.7 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.8 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

注記3．管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率1.05パーセントの管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

さらに、管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB受益証券に帰属する純資産総額に対して年率0.72パーセントの販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。さらに、管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、基本信託証書に基づき認められる自らの権限および職務の適切な遂行において管理会社が負担した費用の払戻しを受ける権利も有する。

管理会社は、自らの報酬から投資運用会社の報酬を支払う。投資運用会社は、副投資運用会社、およびシリーズ・トラストに関して投資運用会社の職務を遂行するよう投資運用会社により任命された委託先またはその他の者の報酬を支払う責任を負う。

注記4．管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.10パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記5．保管報酬

保管会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.05パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに毎月後払いで支払われる。

注記6．販売報酬

販売会社は、シリーズ・トラストの資産から以下の料率の報酬を受領する権利を有する。

- (a) クラスA受益証券については、クラスA受益証券に帰属する純資産総額の年率0.70パーセント
- (b) クラスB受益証券については、クラスB受益証券に帰属する純資産総額の年率0.45パーセント

いずれの場合においても、報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記7．代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.10パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引費用を加算して毎月後払いで支払われる。

注記8．受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.01パーセントの受託報酬（ただし最低年間報酬額は10,000米ドル）を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

注記9．その他の費用

計算書におけるその他の費用は、主として以下で構成される。台湾の納税管理サービス報酬（260,441円）、キャピタル・ゲイン税（4,620,040円）およびインドの納税管理サービス報酬（335,887円）。

注記10．税金

ケイマン諸島

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づく受益証券の購入、保有および買戻しの際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記11．為替先渡契約

2025年11月30日現在、以下の為替先渡契約が未決済であった。

ポートフォリオ管理における為替先渡契約

通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価損
					日本円
日本円	21,629,754	米ドル	138,406.76	2025年12月3日	(1,176)

ポートフォリオ管理における為替先渡契約にかかる未実現評価損合計 (1,176)

注記12．為替レート

期末現在、使用された日本円に対する為替レートは以下のとおりである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
アラブ首長国連邦ディルハム	42.5732	メキシコ・ペソ	8.5120
ブラジル・リアル	29.1909	マレーシア・リンギット	37.8560
チリ・ペソ	0.1681	ポーランド・ズロチ	42.7109
ユーロ	180.9146	フィリピン・ペソ	2.6676
英ポンド	206.4489	タイ・バーツ	4.8581
香港ドル	20.0879	トルコ・リラ	3.6785
ハンガリー・フォリント	0.4740	台湾ドル	4.9683
インドネシア・ルピア	0.0094	米ドル	156.3652
インド・ルピー	1.7469	南アフリカ・ランド	9.1089
韓国ウォン	0.1063		

注記13．支払分配金

2025年11月30日に終了した期間中にシリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口当たり 支払分配金	基準日	分配落日	海外における支払日	総額 日本円
実績分配型クラスA 受益証券				
40円	2025年6月16日	2025年6月17日	2025年6月24日	1,213,784
40円	2025年7月15日	2025年7月16日	2025年7月22日	1,226,016
230円	2025年8月18日	2025年8月19日	2025年8月22日	7,049,594
230円	2025年9月16日	2025年9月17日	2025年9月22日	6,881,795
230円	2025年10月15日	2025年10月16日	2025年10月21日	6,881,795
200円	2025年11月17日	2025年11月18日	2025年11月21日	5,984,169
支払分配金合計				29,237,153

実績分配型クラスB 受益証券

40円	2025年6月16日	2025年6月17日	2025年6月24日	1,142,320
40円	2025年7月15日	2025年7月16日	2025年7月22日	1,088,720
230円	2025年8月18日	2025年8月19日	2025年8月22日	6,239,670
230円	2025年9月16日	2025年9月17日	2025年9月22日	6,241,970
230円	2025年10月15日	2025年10月16日	2025年10月21日	6,215,980

200円	2025年11月17日	2025年11月18日	2025年11月21日	5,415,200
支払分配金合計				26,343,860

注記14．後発事象

2025年11月30日に終了した期間より後に、シリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口当たり 支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日	総額 日本円
実績分配型クラスA 受益証券				
200円	2025年12月15日	2025年12月16日	2025年12月19日	5,984,169
200円	2026年1月15日	2026年1月16日	2026年1月22日	5,984,169
支払分配金合計				11,968,338
実績分配型クラスB 受益証券				
200円	2025年12月15日	2025年12月16日	2025年12月19日	5,415,200
200円	2026年1月15日	2026年1月16日	2026年1月22日	5,415,200
支払分配金合計				10,830,400

(2) 投資有価証券明細表等

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表
2025年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
A . 株式			日本円	日本円	%
169,400	ADARO ANDALAN INDONESIA PT	インドネシア・ルピア	11,171,259	11,927,019	0.78
406,066	AIR ARABIA PJSC	アラブ首長国連邦 ディルハム	23,709,468	74,336,347	4.84
57,500	ANE CAYMAN INC	香港ドル	9,504,062	13,340,844	0.87
25,000	ARCADYAN TECHNOLOGY CORP	台湾ドル	20,250,487	22,729,865	1.48
2,120	ASSECO POLAND SA	ポーランド・ズロチ	9,007,009	17,656,669	1.15
16,672	AWFIS SPACE SOLUTIONS LTD	インド・ルピー	17,279,921	15,610,735	1.02
5,195	BHI CO LTD	韓国ウォン	9,973,158	24,813,796	1.62
76,000	BOE VARITRONIX LTD	香港ドル	8,607,089	7,404,382	0.48
42,549	CHAMBAL FERTILIZERS AND CHEMICALS	インド・ルピー	28,483,800	32,716,054	2.13
6,000	CHENBRO MICOM CO LTD	台湾ドル	8,294,786	28,706,702	1.87
105,000	CHINA NONFERROUS MINING CORP	香港ドル	12,324,049	31,532,905	2.05
197,500	CHINA RESOURCES MEDICAL HOLD	香港ドル	16,195,486	13,012,910	0.85
258,500	CHINA YONGDA AUTOMOBILES SERVICES	香港ドル	23,228,227	9,035,315	0.59
730,300	CHULARAT HOSPITAL PCL(F)	タイ・バーツ	8,518,491	5,463,720	0.35
13,200	CIA DE SANEAMENTO DO PA-UNIT	ブラジル・レアル	6,964,007	13,925,475	0.91
33,161	CIA SANEAMENTO MINAS GERAIS	ブラジル・レアル	14,298,332	40,075,220	2.61
209,400	COM7 PCL(F)	タイ・バーツ	20,575,112	22,278,564	1.45
15,000	COMPEQ MANUFACTURING CO LTD	台湾ドル	6,535,422	6,207,861	0.40
6,002	DAESANG CORPORATION	韓国ウォン	12,848,174	13,457,253	0.88
807	DAEWOONG PHARMACEUTICAL CO	韓国ウォン	10,860,211	15,118,329	0.99
2,140	DB HITEK CO LTD	韓国ウォン	12,195,098	14,462,682	0.94
596,300	DMCI HOLDINGS INC	フィリピン・ペソ	13,397,080	16,702,154	1.09
13,815	DONGSUNG FINETEC CO LTD	韓国ウォン	18,269,259	36,259,834	2.36
25,000	DYNAMIC HOLDING CO LTD	台湾ドル	8,630,370	14,718,519	0.96
1,136	ECLERX SERVICES LTD	インド・ルピー	9,333,115	9,030,824	0.59
17,365	EID PARRY INDIA LTD	インド・ルピー	19,773,813	31,272,470	2.04
18,733	EMBOTELLADORA ANDINA PREF B	チリ・ペソ	9,613,602	13,365,165	0.87
4,833	EMCURE PHARMACEUTICALS LTD	インド・ルピー	11,379,118	11,940,683	0.78
8,000	ENNOCONN CORP	台湾ドル	11,476,424	11,844,371	0.77
95,000	EVERLIGHT ELECTRONICS CO LTD	台湾ドル	20,938,679	24,496,087	1.60
137,000	FUFENG GROUP LTD	香港ドル	12,125,746	22,071,326	1.44
12,000	GETAC TECHNOLOGY CORP	台湾ドル	9,006,080	7,482,224	0.49
12,897	GHCL LTD	インド・ルピー	13,579,929	12,959,207	0.84
11,000	GLOBAL MIXED MODE TECHNOLOGY	台湾ドル	10,882,870	11,203,463	0.73
58,256	GMR POWER AND URBAN INFRA LTD	インド・ルピー	11,825,929	12,150,089	0.79
34,000	GREATEK ELECTRONICS INC	台湾ドル	7,891,994	11,942,743	0.78
5,513	GULF OIL LUBRICANTS INDIA LTD	インド・ルピー	11,391,188	11,381,587	0.74
7,098	HEXAWARE TECHNOLOGIES LTD	インド・ルピー	8,519,700	9,383,379	0.61

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表（続き）

2025年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券（続き）					
A . 株式（続き）			日本円	日本円	%
167,600	ICHITAN GROUP PCL (F)	タイ・パーツ	9,117,043	9,933,453	0.65
26,359	IOL CHEMICALS AND PHARMA LTD	インド・ルピー	4,317,853	4,146,080	0.26
25,022	JB FINANCIAL GROUP CO LTD	韓国ウォン	22,433,961	64,079,193	4.18
50,248	JINDAL SAW LTD - NEW -	インド・ルピー	24,790,269	14,287,755	0.93
42,555	JK PAPER LTD	インド・ルピー	31,014,433	27,327,314	1.78
107,500	JNBY DESIGN LTD	香港ドル	23,833,520	42,649,021	2.78
6,756	JUBILANT PHARMOVA LTD	インド・ルピー	11,203,175	12,860,784	0.84
5,687	JW PHARMACEUTICAL	韓国ウォン	17,490,162	15,742,326	1.03
37,598	KEPLER WEBER SA	ブラジル・レアル	10,090,102	10,623,999	0.69
157,900	KINDOM DEVELOPMENT CO LTD	台湾ドル	24,548,015	25,888,199	1.69
3,222	KOREA GAS CORPORATION	韓国ウォン	10,504,039	14,208,610	0.93
392,000	LONKING HOLDINGS LTD	香港ドル	12,246,883	23,150,847	1.51
1,876	LOTTE FINE CHEMICAL CO LTD	韓国ウォン	8,835,634	9,100,213	0.59
6,000	LOTUS PHARMACEUTICAL CO LTD	台湾ドル	8,400,174	9,300,613	0.61
11,000	MARKETECH INTL CORP	台湾ドル	8,377,095	12,842,995	0.84
23,013	NATIONAL ALUMINIUM CO LTD	インド・ルピー	8,831,799	10,451,630	0.68
52,000	NEWBORN TOWN INC	香港ドル	6,390,658	9,881,616	0.64
11,072	NH INVESTMENT & SECURITIES CO	韓国ウォン	16,132,356	24,295,402	1.58
39,116	ODONTOPREV SA	ブラジル・レアル	13,583,790	13,165,328	0.86
2,000	PARADE TECHNOLOGIES LTD	台湾ドル	6,771,458	6,568,061	0.43
37,357	PARADEEP PHOSPHATES LTD	インド・ルピー	8,496,280	10,349,482	0.67
33,804	PGE POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA	ポーランド・ズロチ	8,600,178	14,351,351	0.94
11,000	POWERTECH TECHNOLOGY INC	台湾ドル	9,752,800	8,580,213	0.56
264,900	PRIMA MARINE PCL (F)	タイ・パーツ	9,764,255	7,978,845	0.52
406,000	PTG ENERGY PCL (F)	タイ・パーツ	17,710,425	14,102,577	0.92
86,000	Q TECHNOLOGY GP CO LTD	香港ドル	11,366,583	15,824,406	1.03
57,000	RADIANT OPTO ELECTRONICS CORP	台湾ドル	28,629,900	34,124,608	2.22
7,000	RAYDIUM SEMICONDUCTOR CORP	台湾ドル	12,287,318	7,546,812	0.49
213,206	REDEFINE PROPERTIES LTD	南アフリカ・ランド	8,570,580	11,341,662	0.74
13,492,874	RUSHYDRO-PJSC (USD) **	米ドル	12,431,104	0	0.00
2,034	S-1 CORPORATION	韓国ウォン	14,173,952	16,210,267	1.06
568	SAMSUNG SECURITIES CO LTD	韓国ウォン	4,694,264	4,756,116	0.30
878	SOOP CO LTD	韓国ウォン	9,677,704	6,446,894	0.42
12,000	SPORTON INTERNATIONAL INC	台湾ドル	11,738,895	9,479,471	0.62
398,100	SRI TRANG GLOVES (F)	タイ・パーツ	15,693,822	14,408,370	0.94
24,397	STRIDES PHARMA SCIENCE LTD	インド・ルピー	31,541,962	37,436,877	2.44
179,500	SUNSHINE INSURANCE GROUP CO	香港ドル	11,203,542	13,052,885	0.85
1,144	T&L CO LTD	韓国ウォン	8,355,726	5,707,416	0.37
37,141	TARC LTD	インド・ルピー	13,196,784	9,086,080	0.59
124,301	TAURON POLSKA ENERGIA SA	ポーランド・ズロチ	15,099,412	49,575,467	3.23
17,799	TEGMA GESTAO LOGISTICA SA	ブラジル・レアル	10,782,923	19,499,439	1.27

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。

（**）RUSHYDRO-PJSC（USD）およびGLOBALTRANSはロシア関連証券であり、現在取引することができず、ゼロで評価されている。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表（続き）

2025年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券（続き）					
A. 株式（続き）			日本円	日本円	%
31,926	THOMAS COOK (INDIA) LTD	インド・ルピー	8,599,950	8,268,182	0.54
140,000	TONG REN TANG TECHNOLOGIES -H-	香港ドル	14,118,643	13,330,298	0.87
11,000	TRIPOD TECHNOLOGY CORP	台湾ドル	12,369,145	16,723,219	1.09
21,533	TRUWORTHS INTERNATIONAL LTD	南アフリカ・ランド	13,087,579	11,025,101	0.72
71,590	TURK TELEKOMUNIKASYON AS	トルコ・リラ	9,058,564	14,721,065	0.96
12,000	VISCO VISION INC	台湾ドル	10,984,008	10,343,951	0.67
18,000	WISTRON NEWEB CORP	台湾ドル	11,688,159	9,121,755	0.59
20,691	WOWPRIME CORP	台湾ドル	13,787,935	22,101,701	1.44
21,200	XD INC	香港ドル	10,530,916	30,087,183	1.96
株式合計			1,155,764,271	1,508,101,904	98.26
B. 預託証券			日本円	日本円	%
27,739	DINGDONG CAYMAN LTD - SPN ADR	米ドル	10,138,189	7,460,352	0.49
6,211	FINVOLUTION GROUP - ADR	米ドル	7,651,410	4,894,768	0.32
22,839	GLOBALTRANS - SPON GDR - REGS**	米ドル	21,758,667	0	0.00
7,518	LEXINFINTECH HOLDINGS L - ADR	米ドル	7,914,696	3,879,327	0.25
預託証券合計			47,462,962	16,234,447	1.06
公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計			1,203,227,233	1,524,336,351	99.32

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。

（**）RUSHYDRO-PJSC（USD）およびGLOBALTRANSはロシア関連証券であり、現在取引することができず、ゼロで評価されている。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表（続き）

2025年11月30日現在

新興国中小型株式アクティブファンド

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
.その他の投資有価証券					
A. 株式			日本円	日本円	%
47,701	CHENNAI SUPER KINGS CR LTD UNLISTED ***	インド・ルピー	0	0	0.00
株式合計			0	0	0.00
投資有価証券合計			1,203,227,233	1,524,336,351	99.32

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率。

（***）シリーズ・トラストは、2015年10月9日現在、The India Cements Limitedの株主であった。同日におけるThe India Cements Limitedのすべての株主は、保有1株に対してChennai Super Kings Cricket Limited（CSKCL）の新株引受権1株を付与された。2025年11月30日現在、CSKCLの株式は、非上場で取引することはできない。

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

未監査

新興国中小型株式アクティブファンド

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
台湾		
	コンピューター、電子・光学製品の製造	13.51
	建物の建設	1.69
	食品および飲料サービス事業	1.44
	本社業務、経営コンサルタント事業	0.96
	その他の製造業	0.67
	建築およびエンジニアリング事業；テクニカルテストおよび分析	0.62
	基礎的な医薬品および医薬品製剤の製造	0.61
	機械装置設備の修理および設置	0.40
		19.90
インド		
	基礎的な医薬品および医薬品製剤の製造	4.06
	化学薬品および化学製品の製造	3.90
	食品の製造	2.04
	紙・紙製品の製造	1.78
	不動産事業	1.02
	機械装置設備以外の組立金属製品の製造	0.93
	土木工学	0.79
	自動車およびオートバイ以外の卸売業	0.74
	基金属の製造	0.68
	出版事業	0.61
	建物の建設	0.59
	情報サービス事業	0.59
	旅行代理店、旅行業者予約サービスおよび関連事業	0.56
		18.29

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

未監査

新興国中小型株式アクティブファンド

投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率(%)*
韓国		
	持株会社の事業	4.48
	化学薬品および化学製品の製造	3.89
	基礎的な医薬品および医薬品製剤の製造	2.39
	機械装置設備の製造（他に分類されないもの）	1.62
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業 （他に分類されないもの）	1.58
	セキュリティおよび調査事業	1.06
	電気、ガス、空調設備供給	0.93
	食品の製造	0.88
	コンピューター・プログラミング、コンサルタント業および関連事業	0.41
		17.24
中国		
	自動車およびオートバイ以外の卸売業	3.37
	基金属の製造	2.05
	出版事業	1.96
	機械装置設備の修理および設置	1.51
	化学薬品および化学製品の製造	1.44
	コンピューター、電子・光学製品の製造	1.03
	輸送のための保管および支援事業	0.87
	基礎的な医薬品および医薬品製剤の製造	0.87
	損害保険	0.85
	ヒューマンヘルス事業	0.85
	持株会社の事業	0.64
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業 （他に分類されないもの）	0.57
	自動車およびオートバイ以外の小売業	0.49
		16.50
ブラジル		
	水の取水、処理および供給	3.52
	輸送のための保管および支援事業	1.27
	居住型ケア事業	0.86
	機械装置設備の製造（他に分類されないもの）	0.69
		6.34

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

未監査

新興国中小型株式アクティブファンド

投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率(%)*
ポーランド		
	電気、ガス、空調設備供給	4.17
	出版事業	1.15
		5.32
アラブ首長国連邦		
	空輸	4.84
	輸送のための保管および支援事業	-
		4.84
タイ		
	自動車およびオートバイ以外の卸売業	2.37
	ゴムおよびプラスチック製品の製造	0.94
	食品の製造	0.65
	輸送のための保管および支援事業	0.52
	ヒューマンヘルス事業	0.35
		4.83
南アフリカ		
	不動産事業	0.74
	自動車およびオートバイ以外の小売業	0.72
		1.46
フィリピン		
	建物の建設	1.09
		1.09
トルコ		
	電気通信	0.96
		0.96
チリ		
	飲料の製造	0.87
		0.87

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

未監査

新興国中小型株式アクティブファンド

投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率(%)*
インドネシア		
	石炭および褐炭の採鉱	0.78
		0.78
香港		
	コンピューター、電子・光学製品の製造	0.48
		0.48
米国		
	コンピューター、電子・光学製品の製造	0.42
		0.42
投資有価証券合計		99.32

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

2024年12月末日現在、管理会社の資本金の額は246,310円（全額払込済）、授権株式総数は、普通株式450,000株および償還可能優先株式450,000株、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株、純資産の額は約101億円です。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるようなその他の業務を営むことを含みます。

2025年12月末日現在、管理会社は、下記の投資信託の管理および運用を行っています。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島籍	オープン・エンド型 契約型投資信託	11	349,030,284,200円

(3) その他

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

(注) 下線ならびに傍線の部分は、訂正箇所を示します。

第二部 ファンド情報

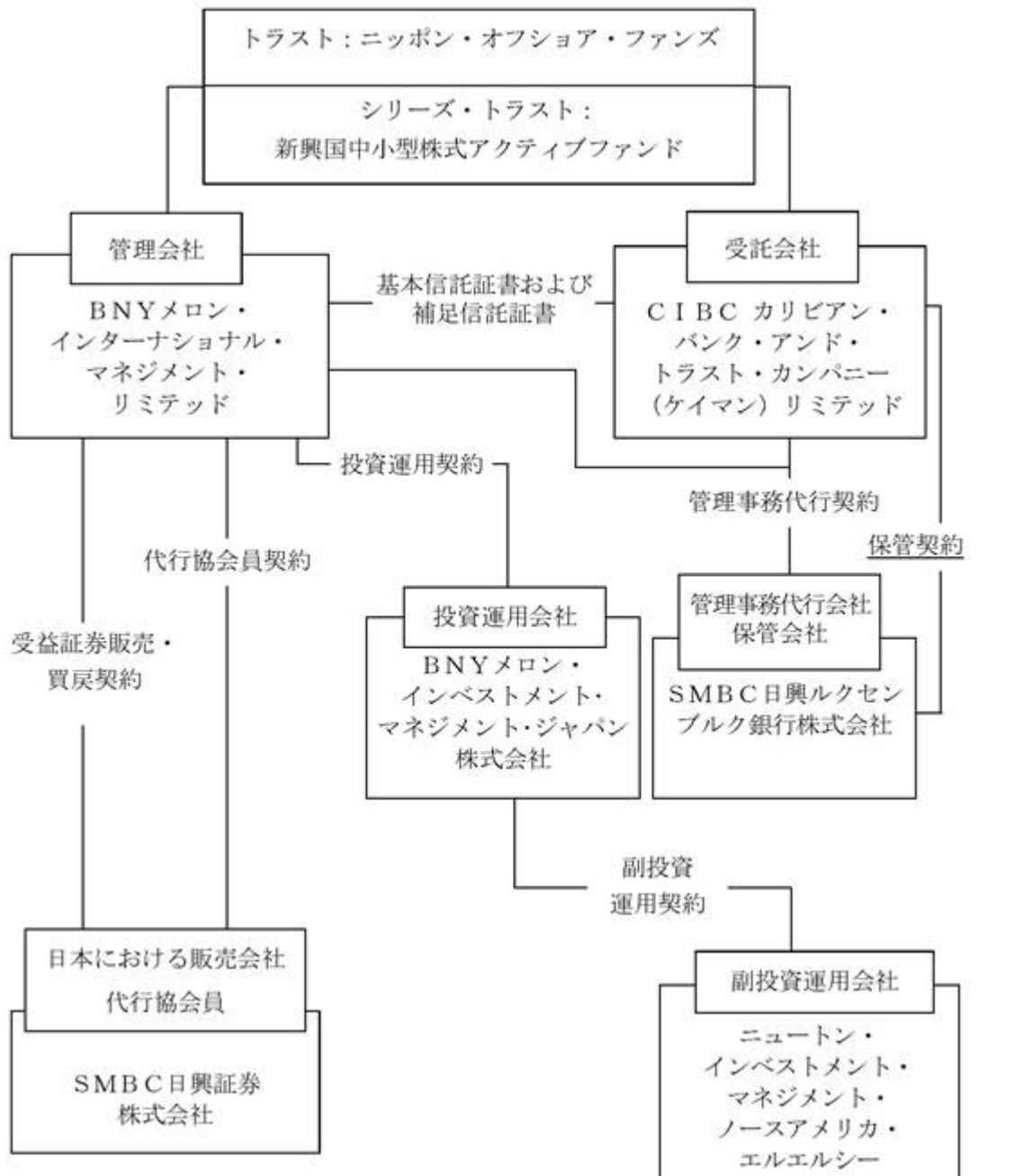
第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

ファンドの仕組み

<訂正前>



管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

<訂正前>

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
(中略)		
S M B C日興ルクセンブルク銀行株式会社	管理事務代行会社 保管会社	2011年10月18日に管理会社および受託会社との間で、2006年3月30日付管理事務代行契約に係る変更契約を締結することにより管理事務代行契約 ^(注1) を締結。ファンドの管理事務代行業務について規定しています。また、2011年10月18日に受託会社との間で、2006年3月30日付保管契約に係る変更契約を締結することにより保管契約 ^(注2) を締結。ファンドに対する保管業務の提供について規定しています。

(中略)

(注2) 保管契約とは、受託会社によって任命された保管会社が、ファンドに対し保管業務を提供することを約する契約です。

(後略)

<訂正後>

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
(中略)		
S M B C日興ルクセンブルク銀行株式会社	管理事務代行会社 保管会社	2025年12月4日付で管理会社および受託会社との間で改正・再録管理事務代行契約 ^(注1) を締結。ファンドの管理事務代行業務について規定しています。また、2025年12月4日付で管理会社および受託会社との間で改正・再録保管契約 ^(注2) を締結。ファンドに対する保管業務の提供について規定しています。

(中略)

(注2) 保管契約とは、管理会社および受託会社によって任命された保管会社が、ファンドに対し保管業務を提供することを約する契約です。

(後略)

2 投資方針

（１）投資方針

< 訂正前 >

（前 略）

2025年9月末現在、小型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル未満の会社の株式を、中型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル以上80億米ドル未満の会社の株式を意味します。ただし、時価総額が小さい会社および／または時価総額が中規模の会社の定義は、副投資運用会社の裁量により、今後管理会社の承認を得た上で調整される可能性があります。副投資運用会社は、時価総額が80億米ドル以上の会社の株式にも投資を行うことができます。

（後 略）

< 訂正後 >

（前 略）

2025年12月末現在、小型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル未満の会社の株式を、中型株は、当該株式の購入時点で時価総額が40億米ドル以上80億米ドル未満の会社の株式を意味します。ただし、時価総額が小さい会社および／または時価総額が中規模の会社の定義は、副投資運用会社の裁量により、今後管理会社の承認を得た上で調整される可能性があります。副投資運用会社は、時価総額が80億米ドル以上の会社の株式にも投資を行うことができます。

（後 略）

(3) 運用体制

< 訂正前 >

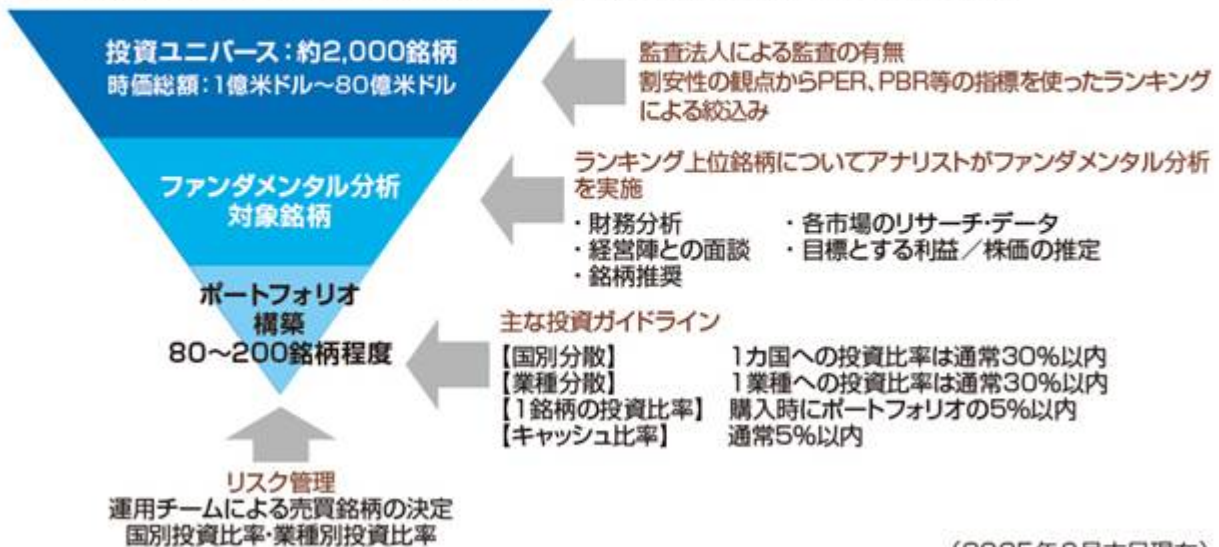
(前 略)

副投資運用会社

(中 略)

運用プロセス

- ▶約2,000銘柄の投資対象銘柄の中から、相対的な割安度が高い銘柄群を抽出します。
- ▶次のステップとして、企業訪問や財務分析による徹底したボトムアップ・アプローチに基づき、最終的な投資銘柄を選定していきます。
- ▶一貫した運用プロセスを維持しており、ファンダメンタルズが強固で事業の伸びの見込まれるバリュー(割安)株式に投資することが株式市場を上回る運用実績を生み出すと考えています。



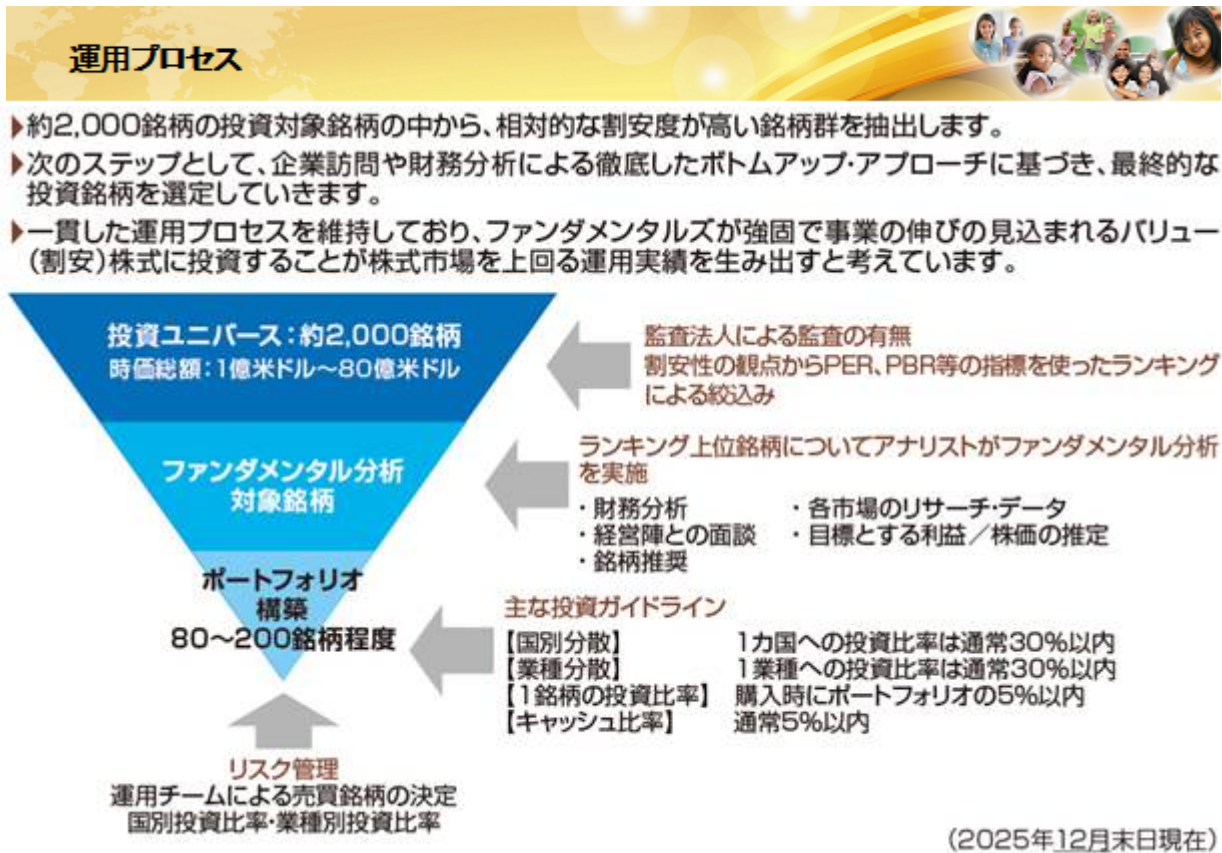
(2025年9月末日現在)

<訂正後>

（前 略）

副投資運用会社

（中 略）



4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

(A) 日本

2025年10月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

（後 略）

<訂正後>

(A) 日本

2026年1月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

（後 略）

5 運用状況

(2) 投資資産

<参考情報> が以下の内容に更新されます。

<参考情報>

投資有価証券の主要銘柄

(2025年12月末日現在)

上位10銘柄

株式

順位	銘柄名	投資比率 (%)
1	AIR ARABIA PJSC	4.98
2	JB FINANCIAL GROUP CO LTD	4.52
3	TAURON POLSKA ENERGIA SA	3.03
4	JNBY DESIGN LTD	2.73
5	STRIDES PHARMA SCIENCE LTD	2.51
6	DONGSUNG FINETEC CO LTD	2.46
7	RADIANT OPTO ELECTRONICS CORP	2.32
8	CHAMBAL FERTILISERS AND CHEMICALS	2.28
9	CIA SANEAMENTO MINAS GERAIS	2.26
10	NATIONAL ALUMINIUM CO LTD	2.10

第2 管理及び運営

5 受益者の権利等

(3) 本邦における代理人

<訂正前>

(前略)

- () 日本におけるファンド証券の募集販売および買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されています。なお、関東財務局長に対するファンド証券の募集、継続開示等に関する届出代理人および金融庁長官に対する届出代理人は、
弁護士 三 浦 健
同 大 西 信 治

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
です。

<訂正後>

(前略)

- () 日本におけるファンド証券の募集販売および買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されています。なお、関東財務局長に対するファンド証券の募集、継続開示等に関する届出代理人および金融庁長官に対する届出代理人は、
弁護士 大 西 信 治

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
です。

別紙 A

<訂正前>

定義

(中略)

「管理事務代行契約」 2011年10月18日に受託会社、管理会社および管理事務代行会社との間で締結された2006年3月30日付管理事務代行契約に係る変更契約を締結することによる管理事務代行契約をいい、適宜変更または補足されます。

(中略)

「保管契約」 2011年10月18日に受託会社と保管会社との間で締結された2006年3月30日付保管契約に係る変更契約を締結することによる保管契約をいい、適宜変更または補足されます。

<訂正後>

定義

(中略)

「管理事務代行契約」 2025年12月4日に受託会社、管理会社および管理事務代行会社との間で締結された改正・再録管理事務代行契約をいい、適宜変更または補足されます。

(中略)

「保管契約」 2025年12月4日に受託会社、管理会社および保管会社との間で締結された改正・再録保管契約をいい、適宜変更または補足されます。